

有限会社 和泉組 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年3月1日～平成36年2月29日までの5年間

2. 内容

目標1： 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度を周知する。

<対策>

- 平成31年 3月～ 産前産後休業や育児休業などに関するパンフレットを用い従業員全員に周知する。また、諸制度の改正があった場合には速やかに改正内容を周知する。

目標2： 年次有給休暇取得促進のため、アニバーサリー休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成31年 3月～ 従業員へのヒアリング
- 平成31年 4月～ アニバーサリー休暇制度設定のための検討
- 平成31年 5月～ 従業員への周知及びアニバーサリー休暇制度の開始
実施後の検証及び改善